

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月21日

【中間会計期間】 第45期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 新和内航海運株式会社

【英訳名】 SHINWA NAIKO KAIUN KAISHA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 浦 弘 高

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目8番1号

【電話番号】 03(5290)6500(代表)

(平成17年8月15日から本店所在地 東京都江東区亀戸一丁目5番7号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 鴫 田 誠 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目8番1号

【電話番号】 03(5290)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 鴫 田 誠 二

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	4,232,969	4,375,050	5,456,598	8,606,087	9,095,668
経常利益 (千円)	199,543	250,709	220,792	473,799	504,094
中間(当期)純利益 (千円)	80,865	121,658	88,017	238,327	258,565
純資産額 (千円)	2,472,984	2,738,132	3,033,597	2,686,059	2,888,341
総資産額 (千円)	8,560,494	8,124,961	8,199,808	8,639,648	7,697,313
1株当たり純資産額 (円)	209.57	232.05	257.08	226.42	243.83
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	6.85	10.31	7.46	18.98	20.97
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.9	33.7	37.0	31.1	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,707	431,159	124,398	853,366	702,083
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,088	166,890	178,640	118,149	133,949
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,440	505,465	128,588	931,916	887,685
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	514,296	648,078	388,648	888,540	560,473
従業員数 (名)	213	214	205	208	211

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
海運業収益 (千円)	3,741,321	3,846,436	4,875,714	7,550,236	7,955,504
経常利益 (千円)	220,481	232,871	185,319	455,012	421,669
中間(当期)純利益 (千円)	106,521	111,314	71,509	229,264	216,987
資本金 (千円)	718,000	718,000	718,000	718,000	718,000
発行済株式総数 (株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額 (千円)	2,336,844	2,553,780	2,783,493	2,512,549	2,673,616
総資産額 (千円)	7,752,848	7,465,066	7,572,691	7,896,447	7,131,797
1株当たり純資産額 (円)	198.03	216.42	235.89	212.16	225.76
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.03	9.43	6.06	18.66	17.57
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				5.00	5.00
自己資本比率 (%)	30.1	34.2	36.8	31.8	37.5
従業員数 (名)	114	111	101	110	102

(注) 1 海運業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
内航海運事業	156
その他事業(陸運業)	49
合計	205

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

区分	従業員数(名)
陸上従業員	45
海上従業員	56
合計	101

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と提出会社の所属している船主団体「内航労務協会」との間で行われております。

陸上従業員については、労働組合は結成されておられません。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、設備投資が堅調に推移し、個人消費の増加に加え、輸出も底堅く推移したため、緩やかな回復基調となっております。

内航海運におきましても主要荷主である鉄鋼メーカーの粗鋼生産量は、輸出向けの減産があったものの、好調な自動車、造船向けを中心とした内需に支えられ高水準で推移しました。

セメントメーカーの生産量は、公共投資等の縮小により需要の低迷が予想されましたが、災害復興等の需要増があり、当初懸念されていた減少傾向に歯止めがかかりました。

このような環境の下、内航マーケットは、一般貨物関連の荷動きは一部低迷したものの、鉄鋼関連輸送が高水準で推移したこともあり、全体的には堅調に推移しました。また、船員法の改正等による用船料のアップや原油高による燃料油価格の高騰は、収益面で大きな圧迫要因となりつつあります。

このような中、当社は運航効率の向上および適正船腹の確保、運航コスト節約等を図るとともに、積極的な営業活動を行った結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は54億56百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は2億34百万円（前年同期比14.2%減）、経常利益は2億20百万円（前年同期比11.9%減）、中間純利益は88百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

なお、各事業別の経営成績は以下のとおりです

内航海運事業

（専用船部門）

当中間期の専用船のうち鉄鋼向け石灰石専用船は、堅調な鉄鋼生産に支えられ前年中間期並みの稼働となりました。セメント向け石灰石専用船とセメント専用船は、セメント需要の減少に歯止めがかかったこともあり順調に稼働しました。また、昨年12月の座礁事故により修繕中でありましたセメント専用船第三芙蓉丸は、4月に完工し輸送に復帰しました。電力向け炭酸カルシウム・フライアッシュ専用船は、石炭火力発電所の高い稼働率を受け、前年中間期同様、堅調に稼働しました。

（一般船部門）

一般船による当中間期の鋼材輸送量は、自動車、造船向け輸送の好調に支えられ、加えて比較的安定した天候に恵まれたこともあり、前年中間期を上回るに高水準で推移しました。

また、その他一般貨物については、プラント、鉄鋼副原料は堅調に推移しましたが、穀物・飼料を中心とした輸送量は低水準で推移しました。

以上、当中間期の専用船および一般船部門を合わせ内航海運事業全体としては、鉄鋼製品の高出荷および一般貨物の集荷増に対応した船腹の確保と効率配船に努め収益の確保を図りましたが用船料、燃料油価格の高騰等によるコスト上昇のため前年中間期の利益を若干下回ることとなりました。

その他事業

当中間期のL P G等のトラック運送事業は、燃料油価格高騰による運送経費増大のため収益を圧迫し、経常利益は前年中間期を下回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計期間末に比べ1億71百万円減少し、3億88百万円となりました。

当中間連結会計期間における主なキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3億6百万円減少し、1億24百万円の収入となりました。これは税金等調整前中間純利益が49百万円減少、特別修繕引当金等の繰入による40百万円増加および営業債権と営業債務の増減による1億2百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比11百万円減少し、1億78百万円の支出となりました。これは定期預金の預入の減少と船舶の取得による支出の増加51百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3億76百万円増加し、1億28百万円の支出となりました。これは、長期借入金60百万円の増加および短期借入金の増減による2億45百万円の増加、長期借入金の返済の71百万円の減少等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当社グループの「販売の状況」は以下の通りとなっております。

(1) 品目別輸送実績

内航海運事業

品目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	輸送量(千トン)	前年同期比増減(%)
石灰石	2,372	4.8
鋼材	1,475	6.9
セメント	386	10.1
フライアッシュ	796	9.2
炭酸カルシウム	91	1.0
その他	1,748	21.3
合計	6,869	9.8

(注) 上記輸送量は、取扱船舶全船を対象に算出しております。

(2) 事業別売上高

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比増減(%)
内航海運事業	5,216,365	27.8
その他事業(陸運業他)	240,232	18.3
合計	5,456,598	24.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主要顧客に対する売上高

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	2,477,641	41.8	2,747,784	39.0
(株)電発コールテック&マリーン	899,330	15.2	1,019,807	14.4
日鐵セメント(株)	667,288	11.3	717,841	10.2

(注) 1 上記金額には、トリップ船等の運賃が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設はありません。

(2) 設備の売却

当中間連結会計期間において、新たに確定した設備の売却は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の種類 船名	総トン数	重量トン数	売却時帳簿価額 (千円)	売却年月
内航海運事業	タンカル専用船 松島丸	691.14	1,406.00	8,871	平成17年10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	ジャスダック証券 取引所	
計	11,800,000	11,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		11,800,000		718,000		308,435

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新和海運(株)	東京都千代田区大手町1-8-1	6,613,000	56.04
みずほ信託退職給付信託新和海運口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1-8-12	1,827,000	15.48
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2-6-3	1,000,000	8.47
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	230,000	1.94
日鉄鉱業(株)	東京都千代田区丸の内2-3-2	200,000	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	160,000	1.35
(株)東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	160,000	1.35
日鐵セメント(株)	北海道室蘭市仲町64	150,000	1.27
新和内航海運従業員持株会	東京都千代田区大手町1-8-1	127,000	1.07
三菱信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	70,000	0.59
計		10,537,000	89.29

(注) 1. 「みずほ信託退職給付信託新和海運口再信託受託者資産管理サービス信託」の持株1,827千株は、新和海運株式会社が退職給付信託として拠出している信託財産であります。

2. 三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,800,000	11,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,800,000		
総株主の議決権		11,800	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	315	300	295	296	304	309
最低(円)	295	260	260	250	260	265

(注) 株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
海運業収益及び その他役務収益		4,375,050	100.0	5,456,598	100.0	9,095,668	100.0
売上原価							
海運業費用及び その他役務費用		3,584,441	81.9	4,691,835	86.0	7,513,167	82.6
売上総利益		790,609	18.1	764,762	14.0	1,582,500	17.4
一般管理費	1	517,327	11.9	530,170	9.7	1,033,501	11.4
営業利益		273,281	6.2	234,591	4.3	548,999	6.0
営業外収益							
(1) 受取利息		169		1,029		611	
(2) 受取配当金		2,485		4,976		3,081	
(3) 不動産賃貸料収入		4,596		1,898		9,726	
(4) その他営業外収益		5,767	13,018	5,323	13,228	12,193	25,612
営業外費用							
(1) 支払利息		35,247		26,220		65,621	
(2) その他営業外費用		342	35,590	807	27,027	4,895	70,517
経常利益		250,709	5.7	220,792	4.0	504,094	5.5
特別損失							
(1) ゴルフ会員権評価損						6,328	
(2) 本社移転関連費用				19,277	19,277	6,328	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益		250,709	5.7	201,515	3.7	497,765	5.5
法人税、住民税 及び事業税		142,157		145,831		270,239	
法人税等調整額		12,704	129,452	31,873	113,958	30,419	239,820
少数株主損失		402	0.0	460	0.0	620	0.0
中間(当期)純利益		121,658	2.8	88,017	1.6	258,565	2.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			308,435		308,435		308,435
資本剰余金中間期末 (期末)残高			308,435		308,435		308,435
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,548,391		1,737,197		1,548,391
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		121,658	121,658	88,017	88,017	258,565	258,565
利益剰余金減少高							
1 配当金		59,000		59,000		59,000	
2 役員賞与		10,760	69,760	11,090	70,090	10,760	69,760
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,600,290		1,755,124		1,737,197

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
(1) 現金・預金		776,878		417,648		572,677	
(2) 受取手形・営業未収金		2,591,617		3,212,760		2,618,171	
(3) たな卸資産		70,419		93,625		68,070	
(4) 前払費用		62,334		79,236		49,606	
(5) 繰延税金資産		44,663		42,698		55,356	
(6) その他流動資産		126,383		116,038		85,643	
(7) 貸倒引当金		481		923		941	
流動資産合計		3,671,815	45.2	3,961,085	48.3	3,448,585	44.8
固定資産							
(1) 有形固定資産	1.2						
1 船舶		3,600,180		2,957,534		3,268,799	
2 土地		93,444		93,444		93,444	
3 建設仮勘定				201,241		45,594	
4 その他有形固定資産		79,624		94,767		91,600	
有形固定資産合計		3,773,250	46.4	3,346,987	40.8	3,499,439	45.5
(2) 無形固定資産							
電話加入権		6,493		4,809		4,809	
無形固定資産合計		6,493	0.1	4,809	0.1	4,809	0.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		398,430		635,856		437,785	
2 繰延税金資産		125,303		111,246		140,677	
3 その他長期資産		149,668		142,306		168,499	
4 貸倒引当金				2,483		2,483	
投資その他の資産合計		673,402	8.3	886,925	10.8	744,478	9.7
固定資産合計		4,453,146	54.8	4,238,722	51.7	4,248,728	55.2
資産合計		8,124,961	100.0	8,199,808	100.0	7,697,313	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
(1) 支払手形・営業未払金		1,280,181		1,575,650		1,181,717	
(2) 短期借入金	2	1,140,000		1,275,000		1,115,000	
(3) 1年以内に期限の到来する 長期借入金	2	747,040		434,590		522,990	
(4) 未払法人税等		149,892		150,264		158,169	
(5) 賞与引当金		87,051		83,038		91,134	
(6) その他流動負債		236,841		145,277		125,937	
流動負債合計		3,641,007	44.8	3,663,820	44.7	3,194,950	41.5
固定負債							
(1) 長期借入金	2	1,143,572		868,982		1,010,402	
(2) 繰延税金負債		13,153		42,904		37,117	
(3) 退職給付引当金		473,070		435,401		416,894	
(4) 役員退職慰労引当金		37,490		57,300		47,940	
(5) 特別修繕引当金		72,465		95,032		95,680	
(6) その他固定負債		5,986		2,770		5,986	
固定負債合計		1,745,739	21.5	1,502,390	18.3	1,614,021	21.0
負債合計		5,386,747	66.3	5,166,211	63.0	4,808,972	62.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		81	0.0				
(資本の部)							
資本金		718,000	8.8	718,000	8.8	718,000	9.3
資本剰余金		308,435	3.8	308,435	3.8	308,435	4.0
利益剰余金		1,600,290	19.7	1,755,124	21.4	1,737,197	22.6
その他有価証券評価差額金		110,672	1.4	249,547	3.0	133,225	1.7
為替換算調整勘定		734	0.0	2,490	0.0	8,515	0.1
資本合計		2,738,132	33.7	3,033,597	37.0	2,888,341	37.5
負債・少数株主持分 及び資本合計		8,124,961	100.0	8,199,808	100.0	7,697,313	100.0

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		250,709	201,515	497,765
1 税金等調整前 中間(当期)純利益				
2		328,974	329,887	669,682
2 減価償却費				
3		198	18	2,745
3 貸倒引当金の増減額				
4		1,690	8,096	5,773
4 賞与引当金の増減額				
5		15,313	18,507	40,862
5 退職給付引当金の増減額				
6		7,970	9,360	2,480
6 役員退職慰労引当金 の増減額				
7		30,527	648	7,312
7 特別修繕引当金の増減額				
8		2,654	6,006	3,692
8 受取利息・配当金				
9		35,247	26,220	65,621
9 支払利息				
10		444	9,903	1,095
10 有形固定資産関連損益				
11				67
11 有価証券売却損益				
12		139,402	594,588	112,847
12 営業債権の増減額				
13		11,883	25,554	9,534
13 棚卸資産の増減額				
14		172,391	459,093	270,855
14 営業債務の増減額				
15		10,760	11,090	10,760
15 役員賞与の支払額				
16		74,532	109,197	14,649
16 その他の純増減				
小計		609,931	299,287	1,029,577
17		2,654	6,006	3,692
17 利息及び配当金の受取額				
18		35,727	27,158	65,681
18 利息の支払額				
19		145,699	153,736	265,505
19 法人税等の支払額				
営業活動による キャッシュ・フロー		431,159	124,398	702,083
投資活動による キャッシュ・フロー				
1		34,598	16,796	81,998
1 定期預金の純増減				
2				230
2 投資有価証券 の売却による収入				
3		1,237	1,466	2,481
3 投資有価証券 の取得による支出				
4		121,394	172,497	167,456
4 船舶の取得による支出				
5		9,661	12,120	46,240
5 その他の純増減				
投資活動による キャッシュ・フロー		166,890	178,640	133,949

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減		85,000	160,000	110,000
2 長期借入による収入			60,000	
3 長期借入金の返済支出		361,465	289,820	718,685
4 配当金の支払額		59,000	58,768	59,000
財務活動による キャッシュ・フロー		505,465	128,588	887,685
現金及び現金同等物に係る換 算差額		734	11,006	8,515
現金及び現金同等物の増減額		240,462	171,825	328,066
現金及び現金同等物 の期首残高		888,540	560,473	888,540
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		648,078	388,648	560,473

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の7社であります。 協和汽船(株) (有)興洋汽船 尻屋運輸(株) (有)海輸社 若杉海運(有) 協燃運輸(株) GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD 前連結会計年度において非連結子会社であったGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTDは、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当会社はありません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の7社であります。 協和汽船(株) (有)興洋汽船 尻屋運輸(株) (有)海輸社 若杉海運(有) 協燃運輸(株) GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は次の7社であります。 協和汽船(株) (有)興洋汽船 尻屋運輸(株) (有)海輸社 若杉海運(有) 協燃運輸(株) GOLDEN MERIT ENTERPRISES LTD 前連結会計年度において非連結子会社であったGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTDは、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 該当会社はありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 該当会社はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTDの中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同じであります。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のGOLDEN MERIT ENTERPRISES LTDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 船舶：提出会社所有船舶のうち8隻及び連結子会社所有船舶のうち1隻については定額法、その他の船舶については定率法を採用しております。 なお、耐用年数は12年から15年としております。</p> <p>その他：定率法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。(原則法) 子会社については、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、以下の様に処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異 償却年数 提出会社(貸方)164,398千円 10年 子会社 (借方)172,099千円 5年</p>	<p>時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 船舶：同左</p> <p>その他：同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、以下の様に処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、(貸方差異164,398千円)については10年で償却しております。</p>	<p>時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 船舶：同左</p> <p>その他：同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、以下の様に処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異 償却年数 提出会社(貸方)164,398千円 10年 子会社 (借方)172,099千円 5年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 提出会社は役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>特別修繕引当金 船舶の特別修繕(定期検査)に要する費用に充てるため、特別修繕に要した費用実績に基づき算定し、計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海完了基準を採用しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p>	<p>過去勤務債務については、発生時より、10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>過去勤務債務については、発生時より、10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日
-----------------------------	-----------------------------	---------------------------

至 平成16年 9月30日)	至 平成17年 9月30日)	至 平成17年 3月31日)
	<p>(船舶建造借入金の支払利息の計上方法)</p> <p>取得価額に算入しておりました竣工までの期間に対応する船舶建造に係る借入金の支払利息は、当中間連結会計期間から発生時に費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行いました。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(会計基準審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																				
<p>1 一般管理費 一般管理費のうち主なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="140 434 480 658"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>49,810千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>177,992</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31,889</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>17,840</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>50,421</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,764</td> </tr> </table>	役員報酬	49,810千円	従業員給与	177,992	賞与引当金繰入額	31,889	退職給付費用	17,840	福利厚生費	50,421	減価償却費	3,764	<p>1 一般管理費 一般管理費のうち主なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="560 434 900 658"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>50,406千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>183,557</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>30,359</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,299</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>55,143</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,596</td> </tr> </table> <p>2 平成16年12月に発生した第三芙蓉丸の座礁事故に伴い、受入れた保険金395,694千円は、当該船舶の修繕費から控除しております。</p>	役員報酬	50,406千円	従業員給与	183,557	賞与引当金繰入額	30,359	退職給付費用	11,299	福利厚生費	55,143	減価償却費	3,596	<p>1 一般管理費 一般管理費のうち主なものは次のとおりです。</p> <table data-bbox="979 434 1319 658"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>97,160千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>422,125</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>35,535</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>24,797</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>96,232</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,724</td> </tr> </table>	役員報酬	97,160千円	従業員給与	422,125	賞与引当金繰入額	35,535	退職給付費用	24,797	福利厚生費	96,232	減価償却費	7,724
役員報酬	49,810千円																																					
従業員給与	177,992																																					
賞与引当金繰入額	31,889																																					
退職給付費用	17,840																																					
福利厚生費	50,421																																					
減価償却費	3,764																																					
役員報酬	50,406千円																																					
従業員給与	183,557																																					
賞与引当金繰入額	30,359																																					
退職給付費用	11,299																																					
福利厚生費	55,143																																					
減価償却費	3,596																																					
役員報酬	97,160千円																																					
従業員給与	422,125																																					
賞与引当金繰入額	35,535																																					
退職給付費用	24,797																																					
福利厚生費	96,232																																					
減価償却費	7,724																																					

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,955,337千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,582,955千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,364,278千円
2 担保提供資産	2 担保提供資産	2 担保提供資産
船舶 3,096,640千円	船舶 1,933,037千円	船舶 2,116,579千円
土地 85,267	土地 85,267	土地 85,267
その他有形固定資産(建物) 12,137	その他有形固定資産(建物) 11,283	その他有形固定資産(建物) 11,691
合計 3,194,045	合計 2,029,588	合計 2,213,538
上記の資産を担保に供した債務	上記の資産を担保に供した債務	上記の資産を担保に供した債務
短期借入金 25,000千円		
1年以内返済 予定長期借入金 641,440	1年以内返済 予定長期借入金 434,590千円	1年以内返済 予定長期借入金 522,990千円
長期借入金 1,243,572	長期借入金 868,982	長期借入金 1,010,402
合計 1,910,013	合計 1,303,572	合計 1,533,393
3 保証債務等(連帯債務)	3 保証債務等(連帯債務)	3 保証債務等(連帯債務)
船舶設備資金借入	船舶設備資金借入	船舶設備資金借入
パシフィック・マリタイム(株) 199,716千円	パシフィック・マリタイム(株) 158,157千円	パシフィック・マリタイム(株) 178,936千円
(株)電発コールテックアンドマリン 119,830	(株)電発コールテックアンドマリン 94,894	(株)電発コールテックアンドマリン 107,362
黒潮海運(株) 121,248	黒潮海運(株) 102,831	黒潮海運(株) 112,040
松岡船舶(株) 121,199	松岡船舶(株) 102,791	松岡船舶(株) 111,995
山口汽船(株) 116,716	山口汽船(株) 98,988	山口汽船(株) 107,852
合計 678,711	合計 557,661	合計 618,187

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 776,878千円	現金・預金勘定 417,648千円	現金・預金勘定 572,677千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 128,800千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 29,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,203千円
現金及び現金同等物 648,078	現金及び現金同等物 388,648	現金及び現金同等物 560,473

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両・運搬具	147,430	71,726	75,703	車両・運搬具	121,943	72,117	49,825	車両・運搬具	132,190	70,844	61,346
器具備品	23,740	18,477	5,262	器具備品	5,361	3,462	1,898	器具備品	9,758	7,006	2,752
合計	171,170	90,204	80,966	合計	127,304	75,580	51,724	合計	141,948	77,850	64,098
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 35,273千円				1年以内 26,110千円				1年以内 31,232千円			
1年超 45,693				1年超 25,613				1年超 32,865			
80,966				51,724				64,098			
3 支払リース料及び減価償却費相当額 18,459千円				3 支払リース料及び減価償却費相当額 13,576千円				3 支払リース料及び減価償却費相当額 35,327千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。								なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	195,582	383,146	187,564
計	195,582	383,146	187,564

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,284
合計	15,284

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	198,129	620,571	422,442
計	198,129	620,571	422,442

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	
(2) その他有価証券 非上場株式	15,284
合計	15,284

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	196,663	422,501	225,838
計	196,663	422,501	225,838

(2) 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	
(2) その他有価証券 非上場株式	15,284
合計	15,284

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示を省略しております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、開示を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

提出会社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである内航海運事業の売上高、営業損益の金額が、全体の売上高、営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ内航海運事業以外には売上高、営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

提出会社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである内航海運事業の売上高、営業損益の金額が、全体の売上高、営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ内航海運事業以外には売上高、営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

提出会社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである内航海運事業の売上高、営業損益の金額が、全体の売上高、営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ内航海運事業以外には売上高、営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 232円05銭	1株当たり純資産額 257円08銭	1株当たり純資産額 243円83銭
1株当たり中間純利益 10円31銭	1株当たり中間純利益 7円46銭	1株当たり当期純利益 20円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間連結損益計算書上の中間純利益	中間連結損益計算書上の中間純利益	連結損益計算書上の当期純利益
121,658千円	88,017千円	258,565千円
普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る中間純利益	普通株式に係る当期純利益
121,658千円	88,017千円	247,475千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	普通株主に帰属しない金額の主な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。	利益処分による役員賞与
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数	11,090千円
11,800,000株	11,800,000株	普通株式の期中平均株式数
		11,800,000株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
該当する事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当する事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
海運業収益			3,846,436	100.0		4,875,714	100.0		7,955,504	100.0
海運業費用	1		3,120,697	81.1		4,186,546	85.9		6,535,176	82.1
海運業利益			725,738	18.9		689,168	14.1		1,420,327	17.9
一般管理費	1		467,973	12.2		489,823	10.0		945,788	11.9
営業利益			257,765	6.7		199,345	4.1		474,539	6.0
営業外収益	2		8,122	0.2		11,882	0.2		13,497	0.1
営業外費用	3		33,016	0.8		25,908	0.5		66,367	0.8
経常利益			232,871	6.1		185,319	3.8		421,669	5.3
特別利益	4		1,516	0.0					1,516	0.0
特別損失	5					19,277	0.4		6,328	0.1
税引前中間(当期)純利益			234,387	6.1		166,041	3.4		416,857	5.2
法人税、住民税 及び事業税		129,267			122,927			246,187		
法人税等調整額		6,195	123,072	3.2	28,395	94,532	1.9	46,317	199,870	2.5
中間(当期)純利益			111,314	2.9		71,509	1.5		216,987	2.7
前期繰越利益			721,944			876,659			721,944	
中間(当期)末処分利益			833,259			948,169			938,931	

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
(1) 現金・預金		547,341		72,151		294,027	
(2) 受取手形		1,426		1,575		6,300	
(3) 海運業未収金		2,476,576		3,091,823		2,483,656	
(4) 関係会社貸付金				60,000		60,000	
(5) 貯蔵品		66,897		89,678		63,979	
(6) 繰延税金資産		41,842		39,338		52,155	
(7) その他流動資産	4	424,157		367,159		322,226	
流動資産合計		3,558,240	47.7	3,721,726	49.1	3,282,345	46.0
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 船舶	1.2	2,923,221		2,393,048		2,658,382	
2 建設仮勘定				201,241		45,594	
3 その他		25,894		46,289		40,810	
有形固定資産合計		2,949,116	39.5	2,640,579	34.9	2,744,786	38.5
(2) 無形固定資産		3,911	0.0	2,227	0.0	2,227	0.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		334,362		540,704		359,231	
2 その他		619,436		669,937		745,688	
3 貸倒引当金				2,483		2,483	
投資その他の資産合計		953,798	12.8	1,208,157	16.0	1,102,437	15.5
固定資産合計		3,906,826	52.3	3,850,964	50.9	3,849,452	54.0
資産合計		7,465,066	100.0	7,572,691	100.0	7,131,797	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
(1) 支払手形		331,580		377,180		288,055	
(2) 海運業未払金		833,002		1,048,881		771,671	
(3) 短期借入金	2	1,771,896		1,740,346		1,662,646	
(4) 未払法人税等		136,243		127,477		135,330	
(5) 未払消費税等		17,098				13,874	
(6) 賞与引当金		64,149		61,466		66,877	
(7) その他流動負債		187,088		214,034		189,697	
流動負債合計		3,341,058	44.8	3,569,386	47.1	3,128,153	43.9
固定負債							
(1) 長期借入金	2	1,163,625		828,279		952,227	
(2) 退職給付引当金		310,292		270,464		253,823	
(3) 役員退職慰労引当金		37,490		57,300		47,940	
(4) 特別修繕引当金		53,199		63,766		70,414	
(5) その他固定負債		5,620				5,620	
固定負債合計		1,570,228	21.0	1,219,810	16.1	1,330,026	18.6
負債合計		4,911,286	65.8	4,789,197	63.2	4,458,180	62.5
(資本の部)							
資本金		718,000	9.6	718,000	9.5	718,000	10.1
資本剰余金							
資本準備金		308,435	4.1	308,435	4.1	308,435	4.3
利益剰余金							
(1) 利益準備金		179,500		179,500		179,500	
(2) 任意積立金		429,786		423,357		429,786	
(3) 中間(当期)未処分利益		833,259		948,169		938,931	
利益剰余金合計		1,442,545	19.3	1,551,027	20.5	1,548,217	21.7
その他有価証券評価差額金		84,799	1.2	206,031	2.7	98,964	1.4
資本合計		2,553,780	34.2	2,783,493	36.8	2,673,616	37.5
負債・資本合計		7,465,066	100.0	7,572,691	100.0	7,131,797	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 船舶のうち君津丸、君鉄丸、第五芙蓉丸、下北丸、竹原丸、新土佐丸・黒潮及び青松丸の8隻については定額法。その他の船舶及びその他の有形固定資産については定率法。なお、船舶の耐用年数は12年から15年としております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(貸方164,398千円)については10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>過去勤務債務については、発生時より10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生の翌期より</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 当期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(貸方164,398千円)については10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時より10年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生の翌期より</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕(定期検査)に要する費用に当てるため、特別修繕に要した費用実績に基づき算定し、計上しております。</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海完了基準を採用しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p>	<p>費用処理をしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>費用処理をしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>4 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日
---------------------------	---------------------------	-------------------------

至 平成16年 9月30日)	至 平成17年 9月30日)	至 平成17年 3月31日)
	<p>(船舶建造借入金の支払利息の計上方法)</p> <p>取得価額に算入しておりました竣工までの期間に対応する船舶建造に係る借入金の支払利息は、当中間会計期間から発生時に費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行いました。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 269,917千円</p> <p>2 営業外収益のうち 受取利息 1,671千円 受取配当金 4,182</p> <p>3 営業外費用のうち 支払利息 33,016千円</p> <p>4 特別利益のうち 船舶売却益 1,516千円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 269,449千円</p> <p>2 営業外収益のうち 受取利息 2,710千円 受取配当金 6,495</p> <p>3 営業外費用のうち 支払利息 25,879千円</p> <p>5 特別損失のうち 本社移転関連 費用 19,277千円</p> <p>6 平成16年12月に発生した第三芙蓉丸の座礁事故に伴い、受入れた保険金395,694千円は、当該船舶の修繕費から控除しております。</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 541,112千円</p> <p>2 営業外収益のうち 受取利息 4,501千円 受取配当金 4,431</p> <p>3 営業外費用のうち 支払利息 62,878千円</p> <p>4 特別利益のうち 船舶売却益 1,516千円</p> <p>5 特別損失のうち ゴルフ会員権 評価損 6,328千円</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,325,191千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,846,731千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,596,387千円
2 担保に供されている資産 船舶 2,923,100千円 上記の資産を担保に供した債務 ・短期借入金 586,896千円 ・長期借入金 1,163,625 合計 1,750,522	2 担保に供されている資産 船舶 1,833,339千円 上記の資産を担保に供した債務 ・短期借入金 395,346千円 ・長期借入金 828,279 合計 1,163,625	2 担保に供されている資産 船舶 2,009,243千円 上記の資産を担保に供した債務 ・短期借入金 477,646千円 ・長期借入金 952,227 合計 1,429,874
3 偶発債務 (1) 連帯債務 船舶設備資金借入 パシフィック・マリ タイム(株) 199,716千円 (株)電発コールテック アンドマリーン 119,830 黒潮海運(株) 121,248 松岡船舶(株) 121,199 山口汽船(株) 116,716 合計 678,711	3 偶発債務 (1) 連帯債務 船舶設備資金借入 パシフィック・マリ タイム(株) 158,157千円 (株)電発コールテック アンドマリーン 94,894 黒潮海運(株) 102,831 松岡船舶(株) 102,791 山口汽船(株) 98,988 合計 557,663	3 偶発債務 (1) 連帯債務 船舶設備資金借入 パシフィック・マリ タイム(株) 178,936千円 (株)電発コールテック アンドマリーン 107,362 黒潮海運(株) 112,040 松岡船舶(株) 111,995 山口汽船(株) 107,852 合計 618,187
	4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、その他流動資産に 含めて表示しております。	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	23,740	18,477	5,262	器具備品	5,361	3,462	1,898	器具備品	9,758	7,006	2,752
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 3,364千円				1年以内 1,340千円				1年以内 1,523千円			
1年超 1,898				1年超 558				1年超 1,228			
<hr/> 5,262				<hr/> 1,898				<hr/> 2,752			
3 支払リース料及び減価償却費相当額 2,967千円				3 支払リース料及び減価償却費相当額 853千円				3 支払リース料及び減価償却費相当額 5,478千円			
4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。								なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当する事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当する事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

新和内航海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和内航海運株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和内航海運株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

新和内航海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和内航海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和内航海運株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

新和内航海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和内航海運株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和内航海運株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

新和内航海運株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大日向 雅 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新和内航海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新和内航海運株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。